

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（508）

2. 日 時：令和5年4月28日 13時30分～14時35分
14時40分～16時30分
16時40分～17時15分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、平本安全審査専門職

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他13名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（主幹）※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 5. 0）
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r. 5. 0）
- （3）泊発電所3号炉 技術的能力審査基準への適合状況について 技能1.0(共通事項)
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（技術的能力1.0 重大事故等対策における共通事項）
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的

能力 1.0 重大事故等対策における共通事項

- (6) 泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト
技術的能力審査基準 1.0 について
- (7) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104 r. 5. 0)
- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r. 4. 2)
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r. 4. 2)
- (10) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 (SAT104-9 r. 5. 0)
- (11) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r. 4. 2)
- (12) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条 (SA47H-9 r. 0. 1)
- (13) 泊発電所3号炉 技術的能力審査基準及び設置許可基準規則への適合状況について 技能 1.4 /第四十七条, 技能 1.5 /第四十八条, 技能 1.6 /第四十九条, 技能 1.7 /第五十条, 技能 1.8 /第五十一条, 技能 1.9 /第五十二条, 技能 1.10 /第五十三条, 技能 1.12 /第五十五条, 技能 1.13/第五十六条, 技能 1.14/第五十七条
- (14) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等)
- (15) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)
- (16) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等
- (17) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

- (18) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201 r. 6. 0)
- (19) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 2.1 可搬型設備等による対応 (SAT201-9 r. 6. 0)
- (20) 泊発電所3号炉 技術的能力審査基準への適合状況について 技能 2.1(可搬型設備等による対応)
- (21) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 2.1 可搬型設備等による対応
- (22) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 4. 4)
- (23) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 0. 2)
- (24) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r. 4. 1)
- (25) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r. 0. 0)
- (26) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 45条 (SA45H r. 4. 1)
- (27) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 45条 (SA45H-9 r. 0. 0)
- (28) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条 (SA48H r. 4. 1)
- (29) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条 (SA48H-9 r. 0. 0)
- (30) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 4. 1)
- (31) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 (SA51H-9 r. 0. 0)
- (32) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条 (SA53H r. 4. 1)
- (33) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条 (SA53H-9 r. 0. 0)

- 0)
- (34) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 4. 1)
- (35) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 0. 0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁アキモトですそれでは、本日のヒアリングを始めます泊発電所3号炉の設備手順関係、
0:00:13	ですね。それでは、まずは1.0から説明をお願いします。
0:00:19	北海道電力の藤田です。それでは技術的能力の1.0大野。
0:00:25	ご説明からさせていただきます。
0:00:28	本日はすけども、技術的能力1.0。
0:00:32	本文と、添付資料の1.0.10、
0:00:37	を除いての2回目のヒアリングということになります。
0:00:41	ただ資料といたしましては、すべて一色、
0:00:45	お付けしてございます。
0:00:47	それからパワーポイントをも後程ご説明させていただきますけれども、どうぞよろしく願いいたします。
0:00:54	では説明は古谷の方からさせていただきます。
0:00:59	北海道電力古谷でございます。
0:01:02	コメント回答の、主にご説明させていただきたいと思っております資料1-4、のコメント回答。
0:01:15	資料1-2の比較表をご確認いただきながら説明させていただきたいと思えます。
0:01:22	資料1-4のコメント回答の7ページ。
0:01:26	2、17番から、
0:01:29	黄色で着色しております本日回答のステータスのところからご説明させていただきます。
0:01:36	まず、ナンバー17番です。
0:01:40	瓦れき撤去用の重機の、ホイールローダの仕様に関しまして、さんの方ではブルドーザーのブレード幅に相当する仕様の記載。
0:01:50	の必要性を検討し、説明することと。
0:01:53	と同様に、情報量、大井さんのほうが情報量が多い場合には、良好事例、
0:02:00	箇所は合意を踏襲することを検討することということで、
0:02:04	コメントをいただいております。
0:02:07	比較表の方でいきますと、
0:02:10	1-0-3-7ページになります。
0:02:26	ページ数1-0-3の7ページのところに絵と泊欄の表2がございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:32	真ん中あたりに瓦れき鉄橋沿い等段差解消用の重機としてホイールローダーバックホーがありますけれども、仕様としてバケット容量を記載して多い等々の記載と、
0:02:46	させていただいております。
0:02:47	その他資料等まず確認いたしまして、必要により、
0:02:52	次、
0:02:53	大井の方が情報量が多い場合には友利の方も反映していくということで、対応してございます。
0:03:00	17番は、
0:03:02	です。
0:03:03	18番。
0:03:06	コメント回答の方。
0:03:08	戻っていただきまして、
0:03:10	1-0-4、A-A、
0:03:14	外部支援の資料ですけども表2に記載している資機材に関して、
0:03:18	指揮所と待機所それぞれの保管個数についておおよそ決まっているのであれば、別途
0:03:24	ということで、
0:03:25	こちらは、資料が1-0-4の、
0:03:30	10、
0:03:32	2ページになります。
0:03:33	1-0-4
0:03:36	12ページ
0:03:40	はい。こちらについては衛藤回答概要を読みますけれども、年気象及び待機所にて活動する要員の人数、それから、
0:03:50	チェン징エリアの設営等の運用を踏まえた放管資機材の必要数を四季小及び待機所のそれぞれに配備する方針で考えております。
0:04:02	これらの資機材については、相互に
0:04:05	ちやうことも可能でして、
0:04:08	現状は分けて記載していないんですけれども、
0:04:13	こちらについては、柏崎さんと同様でして、柏崎さんも対策本部、待機場所へと二つに分かれておりますが、
0:04:23	同様の表はそれぞれの個数を記載しておりませんので、まずはこの形でお示ししております。
0:04:32	コメントとしては1回答としては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:37	が、
0:04:37	19 番目の、
0:04:42	ページ数でいきますと、
0:04:49	1-0-6。
0:04:52	の、
0:04:53	149 ページをお願いいたします。
0:05:09	はい。こちらの表。
0:05:12	2の方に移動時間において考慮した事項についてという表がございます。
0:05:18	女川さんの方に水密扉の操作時間として 30 分という記載がございます、
0:05:26	泊野瀬ミストフィルター15 秒ということでこの差異について
0:05:32	事実関係を確認して別途説明することということで、
0:05:36	いただいております。
0:05:39	そういう欄。
0:05:40	にも書きましたけれども、
0:05:42	女川 2 号炉さんは燃料プールの代替注水系可搬型による年男済み燃料プールへの注水手順タイムチャートにて考慮しております。
0:05:52	水密扉、原子炉建屋の大物搬入孔の開放時間として 30、
0:05:59	でございます。
0:06:00	泊 3 号炉については、タイムチャートに考慮している鷺見蘇武については、要員の通行様ですので、訓練、
0:06:09	訓練により計算した時間として 15 を一律で
0:06:13	考慮しておりますのでその旨を、
0:06:16	そういう理由欄にも記載してございます。
0:06:19	19 番は以上です。
0:06:22	次が 20 番になります。
0:06:24	ページ数が、
0:06:28	2 枚ほどめくっていただきまして 1-06-151 ページ。
0:06:35	こちらは第 4 表、表 4 ですね、共用の方に、電動弁等の
0:06:43	最長時間について、女川さんが記載してありまして、我々の方の方も提示し説明することと、
0:06:51	ということでコメントをいただいております、
0:06:54	技術的能力で使用する電動弁等の弁動作時間、それから操作キーの確認時間を含めまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:03	最小となる時間を 135 秒で、訓練にて確認しておりますので、
0:07:08	表のようにその旨追記してございます。
0:07:13	20 番以上になります。
0:07:16	コメント回答の 1 枚、次ページになりますけれども、
0:07:22	21 番、
0:07:24	それから 22 番について、
0:07:26	設備、それから系な丸々形、あと、丸々系統、この言葉の使い方について混在してるところがありまして後、
0:07:36	コメントをいただいております、
0:07:39	こちらについてはコメント、
0:07:41	回答としては 1.8 でも同様の
0:07:45	コメントをいただいております、
0:07:47	そのコメント、回答を記載してございます。
0:07:52	基本的には、
0:07:53	設備を示す場合は設備で全体的な、
0:07:57	ものを示す時に、形ということで、
0:08:00	使うことで統一をして図っております、
0:08:03	この辺り全般的に見直してございます。
0:08:09	コメント回答は 20、
0:08:11	3 番、お願いいたします。
0:08:22	相馬。
0:08:27	比較表のページ数でいきますと、1-0-9 の 15 ページに、
0:08:43	コメントについては、
0:08:45	1-0-9-15 ページの上から 2 段、女川さんでいうと 2 段落目になります。
0:08:52	力量を有していると確認された要員は管理層への反映により、管理するという記載がございまして、泊も同様な運用である梶田井岡君
0:09:03	で適正化を含め検討することということでコメントをいただいております。
0:09:09	泊の方も同様に、重大事故等に対処できる力を有する要員数を把握するために、管理リストを作成する計画でございまして、女川と同様な記載を追記
0:09:21	してございます。
0:09:22	23 番。
0:09:23	です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:25	24 番になります。
0:09:28	ページ数は、
0:09:41	ページ数ですけれども 1-0-13-6 ページをお願いいたします。
0:10:00	はい。1 の 0-13-6 ページのところに、
0:10:07	一番下の段落のところに、
0:10:10	黄色、着色してございます。
0:10:13	泊の記載、元は電動ファンつきます等価の書いておりました。
0:10:19	で、女川さんの方は電正規つき全面マスク
0:10:23	ということで、
0:10:25	ここの
0:10:27	記載の適さ、適正化を図るかそういう理由を充実させることということで、
0:10:33	コメントをいただいております。
0:10:35	泊についてもう
0:10:38	全面マスクについて女川さんと同じ、電世紀月全面マスクを導入していることを確認してございまして、
0:10:47	電動ファンつきマスク、との記載でしたけれども女川さんに合わせてでん石月前ます。
0:10:54	いうふうに記載を
0:10:56	修正しております。
0:10:57	電導半月ますのは
0:11:01	資料から削除したわけではございませんで、
0:11:05	2 ページ前ぐらいの 1-0-13 の
0:11:10	4 ページ。
0:11:14	の、上の表の、
0:11:18	方に、
0:11:22	全面マスク等ということで記載をしてるんですけども、そこも女川さんと同様に、電動ファンつきマスクは泊も思ってますのでここの表を変えたわけではなくてですね。
0:11:34	都電、全面マスク、
0:11:36	2、さらにその電、都電正規付という少し
0:11:41	通常の全面マスクよりも声が伝わりやすいものを導入していて、さらに電動ファンつきマスクを持っているという状況で小野沢さんと同様でございます。
0:11:53	23 番、24 番以上になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:58	25 番。
0:12:00	のコメントです。
0:12:03	ページ数ですけれども、
0:12:11	ページ数が 1-0-15 の 5 ページになります。
0:12:17	1-0-15-5 ページをお願いいたします。
0:12:32	はい。1-0-15-5 ページの
0:12:36	黄色マーキングしております。格納容器過圧破損の事故シーケン数の名称ですねこちら。
0:12:43	適正化を図ることということで、
0:12:47	コメントをいただいております、
0:12:49	ここは低圧注入機能、高圧注入機能及びが正しいのでその方に修正して ございます。あと、一般的に、
0:12:59	衛藤、
0:13:00	何度もご指摘をいただいている、コメントいただいている部分ですので再確 認をして、必要により修正、誤り、
0:13:07	確認して修正してございます。
0:13:11	最後 26 番のコメントになります。
0:13:17	資料の、
0:13:20	早々もすいません。
0:13:28	資料の 1-1 の、まとめ資料の方のですね、
0:13:34	一番最後の方のページになります。
0:13:38	1-0 の 18 の、
0:13:42	別紙 1-1 をお願いいたします。
0:13:48	比較表では何かまとめ資料の形の、
0:13:51	一番最後のページになります。1-0 の 18 の別紙の 1-1 ページです。
0:14:07	コメントという、
0:14:09	コメントはですね表 1 というふうにありますここに
0:14:13	現場一面作業に関わる先行 PWR プラントの作業例を整理したもので、
0:14:22	がありまして、
0:14:24	その館管理区域、
0:14:27	それから環境条件について記載する。
0:14:30	記載することについて検討して説明することということで、
0:14:36	コメントをいただいております。
0:14:38	回答概要の方ですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:40	先行PWRにおけるインターフェイスシステムLOCA発生時の余熱除去ポンプ入口弁、隔離操作場所の作業環境について、
0:14:51	ここの別紙1-1ページのところに追記しております。
0:14:56	こちらについては、
0:14:59	先行PWRでは非管理区域に設置されておりますので、
0:15:05	アクセスルートも含めて溢水の影響、一斉による建屋内の雰囲気温度上昇の影響から放射線による影響を受けないということで、
0:15:14	泊3号と環境条件が、
0:15:17	変わりますのでここに追記しております。
0:15:21	コメント回答の概要の方には記載しておりますが、
0:15:26	泊3号炉の操作場所は管理区域でありまして、漏えい蒸気による影響を受ける可能性を、
0:15:34	否定できないことから、作業環境を踏まえまして、
0:15:38	泊3号炉のツインパワー弁の遠隔操作二名作業としてございます。こちらについては、
0:15:44	有効性評価それから技術的能力の1.3の方に反映してございます。
0:15:49	なお表1に示します、この他の泊3号炉における、現場1名作業の作業環境、先行PWRと、
0:15:59	と比較しまして同等であることを確認してございます。
0:16:05	最後はコメント回答27番になります。
0:16:09	また比較表の方に戻っていただきまして、
0:16:29	比較表の1-0-16-4ページをお願いいたし。
0:16:45	はい。1-0-16-4ページ、2ポツをとこですけれども、最後の段落でまた書きとして、
0:16:55	泊発電所の1号、2号炉の江藤事象の想定として
0:17:02	小規模な、
0:17:06	小規模な水の喪失を想定しているという記載がございます。
0:17:12	女川3の停止号炉13号炉については、スロッシングの発生を想定してということで、
0:17:20	泊が小規模漏えいとした理由をする
0:17:24	することということで、
0:17:26	コメントをいただいております。
0:17:28	そういう理由の方に記載してございますけれども、
0:17:32	想定する重大事故等の相違ということで、女川さんの状況としては、
0:17:40	この資料を、の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:43	評価の条件として複数炉の同時被災時に必要な要員及び資源の十分性を評価する上で、保守的となるスロッシングの発生を、
0:17:53	女川さんを想定しているということです。
0:17:56	次のポツ3号炉の話ですが、そのその下の、
0:18:03	ポツに、江藤泊の12号炉の、
0:18:06	ことを記載してございまして、
0:18:08	泊も、女川と同様にですね、複数炉の同時被災時に必要な要員及び資源の十分性を評価する上で、
0:18:17	保守的となり、それから、かつスロッシングよりも、
0:18:22	事象発生初期に使用済み燃料ピット水位が低下する事象でございます。
0:18:27	サイフォン現象等により、水の小規模の喪失が発生する事故、こちらを想定しているということで、
0:18:36	そういう理由として、
0:18:39	記載を適正化してございます。
0:18:42	コメント回答の説明については以上になります。
0:18:47	その他、適正化した部分としまして、衛藤主な部分をちょっと紹介させていただきます。
0:18:55	資料の添付、
0:18:59	比較表のですね、添付資料の1-0-16の8ページ。
0:19:05	をお願いいたします。
0:19:09	8ページについては、
0:19:12	同時被災時の一位、2号炉の停止号炉の資源について評価しているところで、燃料評価もここに記載してございますけれども、
0:19:24	燃料タンクのSA、
0:19:27	と、追加をしてございます。
0:19:31	それから、
0:19:33	今回本文添付し添付の1-0の中も参考まで意識として出ささせていただいておりますけれども、
0:19:42	地下水排水設備の記載等についても適正化してリストの方には整理してございますので、
0:19:51	今回、意識で5、
0:19:53	さしていただいております。
0:19:57	それからいくつか誤記等がございまして、
0:20:02	て、資料の1-6の方で、適正化の予定リストを提出いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:11	審査会合でもご指摘をいただいております、またこの状況で大変申し訳ございません。次回、
0:20:18	提出時に修正させていただきます。
0:20:22	とそれから地すべり、
0:20:25	について、江藤本日の
0:20:29	午前中にご説明させていただいております。
0:20:32	1.0の方でも築地としておりましたけれども、
0:20:37	6条の方の説明でも、
0:20:41	説明しましたが、
0:20:45	安全施設の方ですね鳥羽斜面から地すべりする斜面からの離隔距離を確保しているということと、
0:20:54	土石流、それから急傾斜地の崩壊の恐れがない時に設置するというこ とで、
0:21:01	安全機能を損なわないことを確認したというところでは。
0:21:06	モニタリングポストについては大体 1000、
0:21:09	設備でも対応できるということで、融通御説明です。
0:21:14	あと可搬型の重大事故等対処設備の保管場所からアクセスルートにも、
0:21:20	現状影響しないというふうに考えてございますので、1.0からもう数字 としては削除したいというふうに考えてございます。
0:21:29	また他条文の方で修正している内容を、
0:21:34	1.0の方で整理してます。第1表、第2表ですね、1.1から1.19の操作 の概要。
0:21:46	要員、操作作業時間ですねを整理したの方の方にも、
0:21:52	条文の内容を反映し適正化して参ります。
0:21:56	説明は以上になります。
0:22:09	規制庁秋本です。それでは確認に入りたいと思います。
0:22:13	今あった地すべり、
0:22:16	は、
0:22:19	じゃあ、
0:22:21	もうそれは反映されてるっていう理解。
0:22:27	北海道電力古谷でございます。
0:22:32	意識提出させていただいた衛藤。
0:22:35	本文側になるんですけども、
0:22:39	まだ築地を外せてない状況でして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:43	次回提出時に、炊事を外したいというふうに考えております。ページ数、
0:22:51	少々お待ちください。
0:23:04	と比較表でいきますと1-0-24 ページ。
0:23:22	衛藤。
0:23:24	1.0 の
0:23:27	記載の適正化の段階で、規制、
0:23:30	成果というか提出する段階で外す。
0:23:33	こともできたんですけども、もうちょっと
0:23:36	ヒアリングが同日ということもありまして、その状況、
0:23:41	踏まえて、
0:23:43	確認してもらおう。
0:23:45	通常
0:23:47	外したいというふうに考えてございました。
0:23:52	規制庁秋本です今の1.0の24ページは、これが丸々なくなるっていうだけ。
0:23:59	はい。
0:24:01	はい。その通りでございます
0:24:11	規制庁脇本ですJISベリー
0:24:14	県は、何か午前中アクセスルート、
0:24:18	はまた別途アクセスルートで説明しますっていう話だったんですけど、アクセスルートに影響はないよっていうのは、
0:24:25	あれですか、また、
0:24:27	保管場所とアクセスルートのときにまた説明するっていう
0:24:31	ことです。
0:24:48	北海道電力瀬川でございます。アクセスルートの地すべりの評価については、6月にご説明させていただきます。以上で、
0:26:01	運転中ですけども、
0:26:02	1件ちょっとだけ。
0:26:04	いただいてもよろしいでしょうか。
0:26:07	どうぞ。
0:26:12	でいいと。
0:26:16	本当に、
0:26:16	影響はないと考えてございまして、本日の六条の審査では安全施設に対する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:24	影響がないことを図面でお示ししましたけれども、アクセス等芳しい影響ないことを、
0:26:32	図としてお示し、グラフにしたいと考えております。
0:26:39	地すべりと石油の方からですね急傾斜地の影響ですね、そちらも6条で整理しております、
0:26:47	そちらですね図面上ですと、アクセスルートに一部
0:26:52	集まっているように見えるんですけども、
0:26:55	こちらにつきましては、
0:26:57	周辺斜面の評価で、斜面が崩壊しないことを、解析によって説明する、今も予定となっておりますので、
0:27:07	その辺りを資料に整理して、6月ごろ、ご説明したいと考えております。以上です。
0:27:15	規制庁秋本です。わかりました。
0:27:30	規制庁秋本です。
0:27:32	コメント回答をいただいたところで何点か確認なんですけど、1.0、
0:27:38	6の、
0:27:40	149
0:27:43	水密扉の件なんですけど、
0:27:48	これは説明はわかった
0:27:51	たっちゃんわかったんですけど、タイムチャートで考慮しているところの違い。
0:27:57	ていうのは、
0:27:59	ですけど、
0:28:01	あれ、恒常的にも何か、
0:28:03	違うか。
0:28:04	たりとかそういうことがあるんですか、何か余りにも。
0:28:08	時間のかかり方が全然違う。
0:28:12	あとは、余裕時間の考え方とかそういう
0:28:15	違いとか、
0:28:18	あと北海道電力古谷でございます。
0:28:20	藤稲川さんの方のコメント回答にも記載したんですけども、
0:28:25	原子炉建屋の大物搬入高ということでかなり大きい扉の水密扉というふうに確認しました。
0:28:34	泊の方の水密扉は人が通る程度の大きさの扉でして、
0:28:41	ものが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	違うのかなというふうに考えてございます。
0:28:46	以上です。
0:28:55	一応秋本ですわかりました。で、
0:28:57	2.09-15です。9、15ページ。
0:29:03	力量の話が管理リストへ反映するっていうのは、女川と一緒にしたっていう話なんですけど。
0:29:11	この紙を長野欄のすそ野下の向上が図られてない場合は教育及び教諭
0:29:18	改善、速やかに実施するっていうのは、
0:29:21	どっかで読めるように、
0:29:34	北海道電力古谷でございます。
0:29:37	泊の方の管理リストへの反映により管理するとその下のところで、
0:29:49	教育訓練によってですね改善の要否を評価しまして、必要により、教育訓練計画へ反映、反映を行って、
0:29:58	力量を含む対応能力の向上を図るということでここで
0:30:06	教育訓練の状況が思わしくない状況であればですね、計画を見直したり、そもそものその手順資機材、
0:30:18	資機材等の改善とかでも図っていくということでここで
0:30:22	記載しております、
0:30:24	大井さんと同じ記載してございます。
0:30:31	規制庁秋本です。女川と同等なものは読めるということで理解しました。
0:30:43	規制庁秋本ですその他、いかがでしょうか。
0:33:44	規制庁秋本です。それではあともう1点だけなんですけど、1.0の14の、
0:33:50	6ページとか8ページ、7、14のシリーズで、対応手段と有効性評価の比較表で、
0:34:00	これも念のため確認なんですけど、
0:34:03	有効性評価の基本的考え方の方の1章、
0:34:09	カバーで出てくる。
0:34:11	ものと一緒に整合してるっていう理解で。
0:34:18	北海道電力藤江でございます。
0:34:22	こちらの
0:34:24	表の1の方で整理した内容を、有効性評価の方に展開していく必要があると思っております、その辺を修正、適正化した。
0:34:36	ものを、また、あの後ご提出することになるというふうに考えております。現状、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:42	と整合が図れてない。
0:34:46	確認するところもあると思います。
0:34:49	はい。
0:39:12	規制庁秋本です。それではじゃあ、1.0 関係は以上。
0:39:18	パワーポがあるんでしょう。
0:39:21	すいません、パフォーじゃ、説明お願いします。
0:39:28	北海道電力、佐田です。
0:39:30	資料 1-3 となります。
0:39:33	パワーポイントのまず構成につきまして、ご説明させていただきます。
0:39:38	まず、めくっていただきまして 2 ページ目ですね、こちらで説明概要、
0:39:44	簡単に、
0:39:47	いう記載とか、
0:39:50	続きまして 3 ページから 18 ページ。
0:39:55	が、こちらにつきましては、技術的能力審査基準の要求事項及び解釈。
0:40:02	と、友利 3 号炉の適合性説明を表敬し、
0:40:06	しておりまして、
0:40:08	適合性説明について記載されておりますまとめ資料のページ。
0:40:15	とか、この後ろの方に補足説明をつけておりまして、そちらへのページ番号
0:40:21	いうことを整理した表と、
0:40:25	めくっていただきまして、
0:40:28	10、
0:40:29	9 ページ。
0:40:31	19 ページから、
0:40:39	41 ページ。
0:40:40	ね。
0:40:40	こちらが、補足説明
0:40:42	ということになっておりまして、
0:40:44	こちらにつきましても、添付資料のページ番号ですとか、その参照さ
0:40:50	を示しながら、
0:40:53	図表関係ですね。
0:40:54	医療関係を、
0:41:00	最後に、42 ページ、43 ページですが、こちらが 2017 年 3 月からの主な変更点。
0:41:07	ということで、体制の変更につきまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:14	資料の構成は以上となっております、	
0:41:18	会合でのご説明の、	
0:41:20	簡単な概要ですが、	
0:41:22	まずは2ページ目で、	
0:41:24	説明概要につきまして、	
0:41:29	3ページ。	
0:41:30	以降のこの表ですが、こちらすべて説明しますと時間がかかり過ぎますので、	
0:41:36	こちらは(1)から(4)までの、	
0:41:40	重大事故等対処です。	
0:41:41	関わる事項から、	
0:41:44	手順関係ですね、こちらまでの大きな項目につきまして、	
0:41:48	簡単に紹介させていただきまして、先行実績と同等である。	
0:41:54	というようなご説明をさせていただき	
0:41:57	最後に、	
0:41:59		40
0:42:00	ページ、43ページ。	
0:42:02	こちらで、	
0:42:03	体制の変更につきまして、	
0:42:08	いう流れと、	
0:42:10	考えていただいております、	
0:42:13	パワーポイントにつきましては、以上。	
0:42:34	規制庁秋本です。それでは確認に入ります。	
0:42:41	2ページで、	
0:42:49	宇和	
0:43:06	ちょっとやめた感じ。	
0:43:23	北海道電力古谷でございます。	
0:43:25	2ページの方に1000、先行BWRプラントと同等というようなところを記載して、ちょっと全般的に、	
0:43:37	赤、	
0:43:39	付けルー	
0:43:40	のをしてなかったんですけどもやはり一つ一つの基準、	
0:43:45	適合性の説明のところに、	
0:43:47	先行と同等であることを記載していきたいと思う。	
0:43:51	衛藤、右上ぐらいに	

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:54	他の条文でも記載しております。センコー、
0:43:57	と同等ということで、
0:44:00	記載したいと思います。
0:44:02	以上です。
0:45:29	長脇本です 23 ページ。
0:45:37	今ざっと見ただけなんすけど、(2)で、
0:45:40	あれ。
0:45:41	発電課長括弧途中か迷うことなく判断できるようだったんですけど。
0:45:52	失礼しました。こちらは、
0:45:54	迷うことなくではなく、ためらわず
0:57:07	規制庁アキモトですそれではじゃあ、
0:57:10	0 のフォア
0:57:13	その他何かありますでしょうか。
0:57:17	違う。
0:57:21	ちょっと一言だけ。
0:57:27	いただきたい。
0:57:31	米のコメント回答で、
0:57:35	だけを
0:57:42	情報量が多かったり、
0:57:43	するところは、
0:57:47	書いといていただけるってということだとは思っては、認識はしてるんですけど、あんまり
0:57:54	ちょっと長い、
0:57:55	寄せすぎるあまり、Pとして大事なところが、
0:57:59	抜けないように、
0:58:00	していただきたい。
0:58:03	から、
0:58:10	大井が宣言してたことで、
0:58:14	頸癌内容
0:58:16	だから、表現がこう変わっ女川でこう変わったんですけどかは、ありかなとは思うんですけど読めるようになってる。
0:58:24	有井。
0:58:26	完全に何か、
0:58:28	抜け抜けちゃってるようなものが、
0:58:30	ないように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:32	主
0:58:33	しておく必要がある。
0:58:35	と思うので、
0:58:39	読替の範囲。
0:58:41	当たらなかつたら、
0:58:43	しっかり、
0:58:45	いう
0:58:45	ことを徹底していただいて、
0:58:48	いけたらなど。
0:58:49	思ってます。別にこれ、指摘でも何でもないので、
0:58:52	そういう認識で、
0:58:54	作業をしていただく。
0:58:56	かなという、
0:59:01	北海道電力様でございます。
0:59:06	PW女川さんに合わせる、
0:59:11	も含めて、大井さん。
0:59:15	PWRとして記載すべきことも、
0:59:18	記載してるところもあると思いますので、そういう抜けがないように、
0:59:23	全般、確認をしているところではございますけれども、
0:59:28	継続して、
0:59:30	確認をして比較しながら、
0:59:33	せずに、
0:59:34	対応して参りたいと思います。
0:59:36	以上です。
1:02:32	規制庁秋元です。それではじゃあ、1.0以上でよろしいでしょう。
1:02:38	はい。
1:02:38	ではじゃあ。
1:02:42	続いて、
1:02:43	添4
1:02:44	です。
1:02:46	入れ替えをします。
1:02:49	じゃあ、ちょっとだけ。
1:02:51	そうしましょう。
1:02:52	ごちゃ。
1:02:53	五分休憩。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:54	はい。5分休憩します
1:03:01	規制庁秋本です。
1:03:03	それでは続いて1.4の説明からお願いします。
1:03:12	北海道電力のつなぎ紙です。
1:03:15	技術的能力1.4についてご説明させていただきます。
1:03:20	ご説明の流れですが、
1:03:21	初めに、前回ヒアリングコメントにおける指摘事項につきまして、
1:03:26	資料2-8、ヒアリングコメント回答リストと、
1:03:29	資料2-4比較表にて回答させていただきまして、
1:03:33	次に、今回提出いたしました添付資料について、
1:03:38	先行PWR審査時の検討課題への対応状況を反映した資料がございますので、
1:03:44	説明させていただきます。
1:03:46	また、資料2の中、記載適性箇所リストの通り、
1:03:51	資料全体の適正化、公平性、また条文内条文間の整合を図ってございます。
1:03:57	適正化及び訂正になりますので、内容のご説明は割愛させていただきます。
1:04:03	それでは、ヒアリングコメント回答をさせていただきます。
1:04:07	資料2-8をご覧ください。
1:04:17	ヒアリング回答リストNo.1についてご説明いたします。
1:04:22	お手数ですが、資料2-4
1:04:25	取りまとめた資料8ページをお願いします。
1:04:46	資料2-4、取りまとめた資料の8ページですが、
1:04:50	運用の層位③泊欄の下線部について、
1:04:54	一次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合、
1:05:00	そういう記載で、
1:05:01	代替格納容器スプレイポンプの注入先を、蓄圧タンクの圧力低下が急激かどうかで判断することについて、
1:05:09	先行プラント、川内玄海の考え方を確認して説明することと。
1:05:13	コメントをいただいております。
1:05:16	回答といたしまして、
1:05:18	川内及び玄海は、
1:05:19	全交流動力電源喪失時に、蓄圧タンクからの注水が開始されるような、
1:05:24	大規模な一次冷却材喪失が同時に発生した場合には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:28	早期に炉心損傷に至ると判断して、
1:05:31	常設電動注入ポンプの注水先を格納容器スプレイにて系統構成を行いまして、
1:05:37	一次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合には、
1:05:43	炉心注水にて系統構成をすることから、
1:05:46	一次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下しない場合を、代替炉心注水の作業着手の判断基準と、
1:05:54	しております、
1:05:56	この方針は泊と同様であることを確認してございます。
1:06:00	前回のヒアリングの場では、
1:06:02	仙台のみが泊と同様の方針であることをお伝えしておりましたが、
1:06:07	改めて玄海 34 号炉を確認したところ、
1:06:10	泊と同様であることが確認できましたので、訂正させていただきます。
1:06:15	同様のプラントにつきましては、比較表の層位流欄に記載して明確化してございます。
1:06:24	続きまして、資料 2-8、ヒアリング回答リスト No.1 についてですが、
1:06:29	こちらにつきましては、先日の
1:06:32	技術員、技術的能力 1.6 のヒアリングで、すでに回答してございますので、
1:06:38	説明を割愛させていただきます。
1:06:44	続きまして、ヒアリング回答リスト No. 3 についてご説明いたします。
1:06:50	再循環さんと、サンスクリーンについて A P に限定している理由を説明することと、コメントをいただいております。
1:06:59	こちら、P の格納容器スプレイポンプや A の高圧注入ポンプによる、
1:07:05	代替再循環運転の手順において、
1:07:08	格納容器再循環サンプの取水号機を記載してございましたが、
1:07:13	先行プラントは同様の対応手順で、水号機を明示しておらず、
1:07:18	つまり固有の記載となっておりましたので、
1:07:20	先行実績を踏まえて、被水号機を記載しない方針として、資料全般に反映してございます。
1:07:31	続きまして、ヒアリング回答リスト No.4 について、ご説明いたします。
1:07:37	資料 2-4 の 156 ページを
1:07:52	括弧での、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:54	Iポツの、
1:07:56	手順着手の判断基準について、
1:07:58	ですが、
1:08:01	そういう欄に、準備に時間を要することから、先行的に着手する方針を記載してございましたが、
1:08:09	東洋プラントを記載してございませんでしたので、先行実績を確認し説明することと、コメントをいただいております。
1:08:17	回答といたしましては、
1:08:18	泊は、可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器への注水手段について、
1:08:24	準備に時間を要することから、補助給水ポンプが故障した際に着手する方針としておりまして、
1:08:32	準備時間を踏まえて、先行的に着手する方針は、川内、玄海と同様であることを確認しましたので、
1:08:39	お入れが多い理由欄に同様プラントを記載してごさい
1:08:45	この方針につきまして、大井と直接比較はできませんが、
1:08:50	資料2-4の100ページをお願いいたします。
1:09:06	多い欄の下から4行目に、
1:09:10	3型代替注水ポンプによる、
1:09:13	代替炉心注水手段の優先順が記載されておりました、
1:09:18	可搬型設備の準備時間を考慮して先行的に着手
1:09:22	方針につきましては、
1:09:23	泊における蒸気発生器への注水手段の、
1:09:27	その判断基準と、登用となって、
1:09:32	コメント回答リストの
1:09:34	中では、以上となり、
1:09:38	続きまして、
1:09:39	資料2-4の447ページ。
1:10:02	添付資料1.4.19炉心損傷時の再循環運転についてですが、
1:10:09	炉心損傷時の、再循環サンプスクリーンの使用可能性について検討結果をまとめた資料に
1:10:16	下の表に、
1:10:18	下に表がございますが、
1:10:20	想定される影響欄のうち、
1:10:22	FPの析出粘性の増加につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:26	大井審査時には、中長期的な確認事項として影響評価をし、
1:10:31	していくことと、記載してございましたが、
1:10:34	平成 29 年の技術情報検討会で、
1:10:37	重大事故環境下でも再循環運転が可能であることが確認されておりました、
1:10:42	検討課題への対応が完了してございますので、その内容を本資料に、
1:10:50	私からの説明は以上となります。
1:11:01	規制庁秋本ですそれでは確認に入ります。
1:11:04	何かコメント。
1:11:06	質問ありますでしょうか。
1:12:00	規制庁秋本です。
1:12:03	はないんですけど、
1:12:11	4000、
1:12:12	その差分で、
1:12:14	泊。
1:12:16	正直なところは、
1:12:30	一応はもちろん、
1:12:31	違うのは、
1:12:40	ない。
1:12:51	地点 4、
1:12:53	北海道電力のつながりです。
1:12:55	1.4 において、泊特有の方針ですとか、記載については、
1:13:02	ございません。
1:13:02	以上です。
1:13:20	規制庁からですとちょっと細かい記載なんですけど、1. 460
1:13:27	ページを、
1:13:37	多分似たような資料が、
1:13:39	コーセー側にもあった。
1:13:41	ミッドループ運転の必要性についてってところで、
1:13:46	主語がPWプラントの場合、
1:13:51	泊中
1:13:54	泊。
1:13:58	いう点で水平展開、
1:14:07	北海道電力のつながり紙です。
1:14:09	泊では、こういう記載について、有効性側との整合を図りまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:14	対応したいと。
1:14:15	以上です。
1:14:16	石島根岸様。
1:14:18	あと1点403。
1:14:20	ページ。
1:14:30	ぽつ④とか、
1:14:32	記載の最後に、
1:14:34	6B掛ける。
1:14:37	予備系統。
1:14:40	本数、
1:15:02	北海道電力1点です。すみません、技術的能力、
1:15:07	この資料。
1:15:08	51条の添付資料。
1:15:12	が、技術的能力側にもついている。
1:15:15	資料ですので、本日、
1:15:18	図51条の側で、
1:15:21	最新化した資料ご説明はいたしますが、
1:15:26	いたしますが、ちょっとこの6日かけには、
1:15:31	4B算市はドレン管の口径
1:15:36	もう、
1:15:37	じゃ、
1:15:39	ペンツ穴プラス、
1:15:44	扉ですか、扉でやっているのに、この掛けには、ごめんなさい
1:15:51	適切ではないかと思っております。
1:15:55	以上です
1:15:57	今後、修正を行うっていうところは、
1:16:00	に書いてある。
1:16:17	規制庁秋本です。ではじゃあ1.4は以上。
1:16:23	47条の説明お願いします。
1:16:38	それでは北海道電力、田口です。47条2回目のご説明になります。
1:16:44	資料としては、ヒアリングコメントの回答、資料2-9、
1:16:48	あとは、適正箇所リスト、生命、
1:16:55	を、
1:16:56	まず、
1:16:57	今回2回目の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:59	ヒアリングにあたって修正したポイントのところを、資料2-11の方の適正化箇所リストの、
1:17:06	したいと。
1:17:09	衛藤。
1:17:13	ナンバー1と2ですけれども、これは、観点としては、
1:17:18	他の情報のところで、
1:17:20	いただいていた。
1:17:21	うちがそういう理由で上げている。
1:17:24	者、他土地がここ違いますというのを取りまとめた資料の方で書いてます。
1:17:28	それがうちが独自ののかそれとも、
1:17:31	健康に同じようなものがあるのかというところをしっかりと書いてくださいと。
1:17:35	ご指摘ありましたので、その部分をここに書いてるブロックというようなところで、記載がなかったと。
1:17:42	ナンバー1の方であれば、美浜3号、
1:17:45	ナンバー2の方で、BWR全般ですけれども小田原2号、
1:17:49	というようなことを記載を追加して、うちが独自在庫とメーカー
1:17:54	等、取りまとめた資料6ナンバー1の方ですけれども、最近いろいろな資料に反映していったる燃料タンク括弧SE
1:18:02	使い方を、
1:18:03	はい。
1:18:05	もう、
1:18:09	1の3番目ですけれども、系統図
1:18:13	技術的能力側と整合を図って先行審査実績並み。
1:18:17	と入れ替え、
1:18:18	随時行っているところですのでそこも整合を図ったものと今、
1:18:23	入れ替えを。
1:18:27	No.の5番ですけれどもこれもあちこちの条文でご指摘いただけてますけれども、及び並びに伝え方が、
1:18:36	いう辺りのところ、
1:18:38	見直して、
1:18:40	ここで挙げているのは、
1:18:43	適合方針の最初のところでこういう設備を使って、
1:18:47	対応するSEでも組みますというところ、設備名を羅列して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:52	で構成し、
1:18:53	これは必ず瀬古星の中で、設備の中で出てきますけれどもその最後が、
1:18:59	計測制御装置等っていうだとかで終わる言葉ですので、その前のところはすべて及び並びに使う時間まで使う。
1:19:07	いうふうな修正をかけて、
1:19:10	ナンバー7の方ですけども、それ以外のもので、
1:19:14	使い方が適切でないようなものないか。
1:19:18	全部流れまして、
1:19:20	基本は、
1:19:23	羅列した後で最後にお呼びを入れて、
1:19:27	さらにもう一つ及び乙類だったら並びに、
1:19:30	使い方に修正をかけて、
1:19:33	これも全般的
1:19:36	で次のページのNo.9ですけども、1回目のヒアリングの時に、電源系の使い方のところが、整理が、
1:19:45	ちょうど決まった辺りだったんで反映し切れていなかった。
1:19:49	いうところを反映したものです。
1:19:51	うちのSA電源、常設のもの可搬のもの、あと、
1:19:57	コントロールセンターがやられたときに、大体庄内の3系統、
1:20:00	という設計ですけども、それらから給電できるものの考え方。
1:20:04	ナンバー9のポツポツポツで書いてますけれども、全部から三つ目から給電できるのは、大体、
1:20:10	格納容器スプレイポンプ、
1:20:14	で、常設と可搬のSA電源から給電できるのは、女川に倣って記載を追加している系統構成弁、これは非常用の母線から給電できますので、
1:20:25	両方からもらえる。
1:20:27	それ以外の動的
1:20:29	のようなものについては基本常設。
1:20:31	代替交流電源
1:20:33	からの給電になるというような、
1:20:35	9電の設計の考え方ですのでそれに合わせて、
1:20:38	記載を修正しており、
1:20:40	設定しました。
1:20:45	今の電源系の話で、次、No.11が、
1:20:50	燃料の補給に関して、これはもともとは電源設備の中に燃料補給、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:56	ツリーは、入れてない状態で、
1:20:59	最初まとめ資料作ってございましたけれども電源系の方の整理の方で、
1:21:04	先ほど申しましたSAの電源。
1:21:06	それぞれ、
1:21:07	燃料、
1:21:08	補給する設備を含むというような、
1:21:11	名前付けの塊に整理し直しましたので、電源への供給をするときには、
1:21:16	燃料補給の設備は記載しないと、含まれて、
1:21:20	ただ、大体、
1:21:24	補機駆動用の燃料としてポンプ車とか、
1:21:28	燃料配るときにはそれはその
1:21:30	電源設備の中に含まれる燃料ではなくて別に燃料補給設備というくくりで整理しましたので、
1:21:36	そちらでは、燃料補給のことを書くと。
1:21:38	ということで電源系の方から燃料の記載をすべて抜いて、
1:21:43	残っているのはポンプ車へ燃料を補給するときこういうものを使いますというような形
1:21:48	全面的に修正して、
1:21:50	ここに書いてあるのは主に
1:21:52	削除した。
1:21:53	項目はこういうところできましたということを、
1:22:00	宇津木3枚目ですけれども、先ほども昨日の方で話がありましたけれど、
1:22:07	こちらコメントの回答等も、後程、
1:22:10	お受けしますけれども、
1:22:13	この駅の再循環サンプスクリーン系統符号のAとBつけてましたけれどもこれはとります。
1:22:19	修正をしております、
1:22:22	その次、15番目、No.15ですけれども、こちらも全般的に、
1:22:27	何回かお話が出て、原子炉建屋について、
1:22:30	47条、当該上では、原子炉建屋基本周辺補機棟といい
1:22:35	示すために記載しましたのでそういう修正をかけて、
1:22:39	これは、
1:22:41	その次のNo.17。
1:22:45	の自己冷却ですとかそういう時するとき、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:49	放射性物質を含む流体と含まれ重点を分けるところ。
1:22:53	PWRの先行例だと、グリーンピースで分離しているところを、我々多重の弁で隔離するという
1:23:00	記載で設計しておりましたけども、
1:23:03	こちらを
1:23:05	全厚女川0並べまして、そこに記載の通りの
1:23:09	ものに、
1:23:10	修正しております。設計の方針が変わったわけじゃなくて記載を変更に合わせましたという
1:23:21	最後4枚目。
1:23:23	けれども、これも、
1:23:26	先日のヒアリングの中でご指摘いただいたもので、可搬型大型送水ポンプ車、No.19、
1:23:32	我々注水
1:23:34	とかに使うもので、ワンセット
1:23:36	あと除熱に使うためにワンセット持ってます。それぞれ必要台数1台で、外部からの送水系でそれで算に見える範囲、
1:23:44	します。
1:23:45	いうところと、最終的に持つのがその1セット2台を足した2セット4台。
1:23:50	そのあたりの繋がりが、
1:23:52	わかりづらいねと。
1:23:54	というようなご指摘でしたので、書いている通り注水情熱設備として1セット2台使用する可搬型大型送水ポンプ車の保有数は2台、
1:24:03	セット4セット4台という、
1:24:09	あとここから下は細かな文言の統一の話。
1:24:14	ダンバー21が、
1:24:16	これもいろいろコメントいただいてたと思いますけれども、
1:24:21	残存溶融デブリ、
1:24:22	という炉心の中に、
1:24:25	溶けた炉心、
1:24:27	原子炉容器の中に残っている場合の表現ですけれども、これを残留よう誘導し、
1:24:33	結城です。
1:24:36	あと、ナンバー23については比較表の中だけでしたけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:44	運転停止中と従来書いていたものを発電を原子炉停止中に直し切れてないものがありましてそれを、
1:24:57	追加リストのほうは、
1:25:00	今の内容も含みますけれども、前回ヒアリングコメントの回答資料2-9、
1:25:08	コメント何%の一番、
1:25:12	今日で40年、107ページに記載のある、
1:25:18	再循環のとき、
1:25:19	再循環の隔離弁に該当するもの格納容器から、一つ目の弁ですけれども、
1:25:25	それを、
1:25:27	その操作性を記載している。
1:25:29	プラス、
1:25:30	BWRの記載に倣った系統構成に必要な弁の操作性もまた変えて、
1:25:35	だから編が2回登場するのは、規制として適正でしょうかという、
1:25:39	コメント。
1:25:42	こちら、
1:25:43	回答ですけれども、
1:25:47	まず、
1:25:49	先行例とかを考えていくと、主要な設備として挙げたものについては、操作性を必ず変えて、
1:25:56	それ以外のものも含めて、
1:25:58	全体の操作性はこうですという、BWRの荒井の記載を入れましたので、
1:26:04	弁が二つ並ぶ規制にはなりますけれども、主要な設備として挙げたものは固体で記載する
1:26:12	それ以外のものも含めて操作性を記載するということで現状のままと。
1:26:18	ここの部分を眺めていくと、大飯34号炉。
1:26:22	ですと、西條家運転するとき、
1:26:26	格納容器の隔離弁でスプレイ系による代替再循環運転のみに、この格納容器の隔離弁の記載があって、
1:26:34	炉心注水側で使うときには、格納容器隔離弁の記載がない状態。
1:26:41	こちらについては、泊の
1:26:44	再循環のときのサクションラインの構成が先行度と、
1:26:47	そうしてることによるものでして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:51	うちは格納容器スプレイト、
1:26:54	高圧中、
1:26:55	これは同一のサクションラインを通っているという、
1:26:58	構成にして、
1:26:59	今、
1:27:00	この構成にすることによってDBのときの設計、建設のときの考え方で すけれども、
1:27:08	炉心損傷を防止する手段として、片側のサクションだけでいけるように したと。
1:27:14	で今、SAの対策として、各ディスプレイ
1:27:18	を使った代替炉心注水というのが出てくる
1:27:20	これは高圧と同じ弁が隔離弁に変えて、
1:27:24	いうことになりますので、我々としては両方が2回、
1:27:28	今のサクションラインが同じです。
1:27:31	同じですというか先行で違いますというのを取りまとめた資料の4ペー ジの方に使い、
1:27:41	一つで、
1:27:43	もう、
1:27:44	先ほどお話した、
1:27:47	及びの関係ですのでご説明は省略。
1:27:53	裏が2枚
1:27:54	2枚目です。
1:27:55	で、こちらは
1:27:58	多様性のところの書き方が47条。
1:28:01	肯定する設備が非常に多くていろんなものとの多様性を、
1:28:06	書かなければいけない。
1:28:08	見づらい。
1:28:09	というところから来たコメントと理解し、
1:28:12	ナンバー3の方、
1:28:15	コメントは、
1:28:17	代替格納容器スプレイトポンプ独立電源供給に係る記載について、きちん と書けていますかと。
1:28:24	先行実績である書き方でしょうか。
1:28:29	こちら比較表の47-66ページに、今回修正したものではありませんと 記載がある ところに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:38	ここで書きたかったことは回答の概要に記載の通りでして、二つのことを書きたかったという。
1:28:45	一つ目が、独立した電源供給ラインを掲示して給電するという、
1:28:50	あとは、
1:28:51	S Aの電源三種類等、DBの電源、非常用電源として、
1:28:56	四つの電源から給電ができます。
1:29:02	I T。
1:29:03	それらについて書いている内容が①と、
1:29:07	0、
1:29:08	ということになる。
1:29:10	もう、
1:29:12	この書き方については、先行審査実績、PWRだと。
1:29:18	S Aの電源を複数記載するという、
1:29:21	ことはせず、
1:29:22	代表者、常設の、
1:29:24	代替電源からの給電ができます。
1:29:27	というような記載です。
1:29:31	この記載だとDB交流電源からの給電が可能でも、特に記載もしていない。
1:29:38	というのが標準的な記載でした
1:29:41	これがBWRの審査を踏まえた小田川さんの記載になると。
1:29:46	先ほど申しました通り独立電力から給電できること。
1:29:50	と、あと給電できる電源をすべて書く。
1:29:53	というような構成に、
1:29:54	記載の内容も充実されておりますので、今、
1:29:59	我々が書いているものは、先行とし、
1:30:02	規制としては、女川と同じ情報レベルのことを記載していて、書きたいことは、
1:30:08	先ほど申しました、独立した電源から供給できている、それらは四つの電源。
1:30:13	1から9でも可能ですということを表示してるんで、
1:30:16	正しく記載がされていると判断しており、
1:30:24	最後、No。
1:30:26	4、
1:30:30	こちらも構文

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:31	で正しく表現できていますか。
1:30:38	こちらも回答概要に書きましたけれども、ここで表現したかったことは①と②ということ。
1:30:45	四つ目は、異なる水源を持つという
1:30:48	その相手先は、
1:30:50	AとBの再循環、
1:30:52	大体、
1:30:53	S N代替再循環運転に対して、
1:30:57	燃料取替用水ピットから水源を持って注水するので異なる水源ですという
1:31:03	んともう一つ、二つ目は②として、
1:31:06	炉心注水で、
1:31:09	注水することで燃料を冷却するということと、
1:31:12	水を循環させて、RHRクーラーで除熱をかけるという余熱除去運転と多様性を有したり方式であると。
1:31:20	いうことをこの二つを記載しており、
1:31:26	この二つを記載している。
1:31:29	あとは、①の設計、②の設計を並びにつなぐの公文で記載してるので、
1:31:35	よろしいと考えましたので、接続の仕方を、
1:31:40	先生はしており、
1:31:49	補足資料が今回一つ。
1:31:53	出しておりますけれども、
1:31:56	BWRの事例からついている格納容器の中に水が注水された時、
1:32:00	電気ペネの辺り、
1:32:01	健全性は大丈夫ですかというところですがけれども先行と同じ設計内容ですので、
1:32:07	あとは、
1:32:08	ないので省略いたします。以上です
1:32:14	規制庁秋本ですそれでは確認に入りたいと思います。
1:32:18	まずは、
1:32:21	名称のところは、
1:32:26	お伺いしました周辺補機等とかと、
1:32:30	切り分ける。
1:32:31	音なんですけど、
1:32:33	ありますかね、どこかの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:36	で、原子炉建屋っていうと、
1:32:40	中央鬼頭だとか格納容器分出ているとか、そういうのは何かわかるような感じ。
1:32:51	北海道電力、多分、
1:32:53	既許可のなか一で、
1:32:55	はい。主要建屋の配置を基にする建屋は、周辺報告等、
1:33:00	燃料取扱棟、原子炉格納施設で構成する
1:33:04	はい。
1:33:45	規制庁秋本です。ちなみにあの今野何とか等とかに分けた場合、
1:33:51	は何か。
1:33:53	言い回しが、
1:33:55	変わらず、
1:33:56	大丈夫なのかなっていうところはちょっと心配だったただけなんですけども、例えば、
1:34:00	異なる建屋、
1:34:02	各
1:34:05	もう、
1:34:06	一応整合はとれているっていう。
1:34:13	該当電力田淵。
1:34:15	もともと、
1:34:16	原子炉建屋今周辺北東と直したものと、原子炉補助建屋にあるときには別の建屋、
1:34:22	ような記載をして、
1:34:24	一方、原子炉建屋ぞ。
1:34:27	収費目途に直したところですけども、その中であって別の工夫的には別。
1:34:35	そのままいけるとか。
1:34:55	規制庁秋本です。それで、今の点は、
1:35:00	47条
1:35:02	だけではなくて他の条文にも展開されて、
1:35:06	形状とか、
1:35:19	北海道電力エリアでございます。添付資料とかで
1:35:24	作業の成立性とかを示し、
1:35:27	操作場所とかを示しておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:30	そのあたりで原子炉建屋と記載してるものを周辺補機等とか、適切に修正していこうかなと考えております。
1:37:00	規制庁平本です。
1:37:23	大体確認スプレポンプ
1:37:26	で、
1:37:28	うん、丸井のところには、
1:37:30	常用の交流電源設備からの給電は、
1:37:34	はい。
1:37:43	それ以外にその三つのエッセイ電源設備というのが、
1:37:48	やっぱり習俗盤から、
1:37:54	その
1:37:54	電源する。
1:37:56	というのは、
1:38:03	代替電源。
1:38:06	大体、
1:38:21	方、
1:38:23	電源として、
1:38:25	カウントしていいのかな。
1:38:28	なんで、そこ
1:38:32	を、
1:38:33	はい、北海道電力、田口です。
1:38:36	今ご質問いただいた、
1:38:38	ダイタイショナイ電気設備の電源。
1:38:41	系統だけじゃないですかと。
1:38:44	ご理解は、
1:38:48	その系統だけという考え方ですけども、代替所内電気設備、
1:38:53	常設のSA電源、可搬のSA、
1:38:57	から直送でコントロールセンターを運営する
1:38:59	大体、
1:39:01	格納容器スプレイポンプへ給電する番を
1:39:04	経由して、
1:39:06	というような系統構成、
1:39:09	ご理解の通り、
1:39:11	もう、それらをどう
1:39:13	57条のほうで電源設備で整理、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:16	ということなんですけれども、
1:39:17	常設からの給電で、
1:39:19	いわゆる安全系の構成に給電するときに、常設電源、S A 電源ということ で系統まで含めて、
1:39:26	名前をつけます。
1:39:29	可搬型も同じ。
1:39:31	で、残るダイタイショナイの時には、その給電施設、常設のS A 設備
1:39:37	電源、
1:39:38	可搬衛星設備の電源なんですけれども、
1:39:41	そこからコントロールセンターを給電しない送り方として、一つの電源 設備として今、名前を
1:39:47	いますので、
1:39:49	電源設備としては三つ目。
1:39:52	ただ、ご理解の通り、遅れるQ 電源は何ですかというと、常設のS A の 発電機と可搬のS A のは
1:40:11	ここは多重性はどうかと。
1:40:27	北海道電力田口です。まず、
1:40:29	今のお話で出てきている中で、
1:40:32	どことどこになると、まず給電する発電機
1:40:36	としては、
1:40:37	非常用ディーゼル発電機Bのものと、常設の衛星の発電、
1:40:42	金城の
1:40:44	小形純生。
1:40:45	なり、
1:40:46	ただそのあと給電する先は安全系のD B の母線経由して、
1:40:52	この三つとも、
1:40:54	でそれに対してダイタイショナイ電気設備を使うときには、安全系の構 成を経由せず、
1:41:02	前から、
1:41:03	そうで、深町。
1:41:07	もう、
1:41:09	コントロールセンターの、
1:41:11	使えないと。
1:41:14	ここを使わない、電源の系統として完全にどこ
1:41:17	だ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:23	という観点で、
1:41:25	この三つはそれぞれ
1:41:27	電源の給電元として、
1:41:31	くる経路として、
1:41:44	あの、記載している、規制庁平本です。記載している趣旨は理解しました。
1:41:51	違う。
1:41:58	規制庁唐木です。すいません。
1:42:02	ちょっと細かくて恐縮なんですけど補足説明資料で、
1:42:10	タイトルが電気ペネトレーション部からの
1:42:17	資料中の一番最後って、電気ペネトレーションからの漏
1:42:26	宇和つくのか使わない。
1:42:39	北海道電力田内
1:42:42	うかつかないかと言われると、
1:42:44	ちょっとあれなんですけども、基本、
1:42:46	先行6歳と合わせているというのは、
1:42:50	はい。
1:42:52	です。
1:42:53	表題の方では、
1:42:56	分がついて、
1:42:57	もうあの中の説明に行くと、がついて、
1:43:00	いないという、
1:43:02	ところですよ、あまり。
1:43:04	どこまで。
1:43:08	はじめにの書き出しのところまでは皆さんが、
1:43:16	形状はぜひもしあわせるさせていただ
1:43:24	て、
1:43:26	はい、北海道で行くためです。
1:43:28	検討いたします。
1:43:53	規制庁、沖本です。
1:43:56	9のところの備考の、
1:43:58	もう、
1:43:59	4段、
1:44:01	ですけど、
1:44:02	一応

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:05	1077 ページで、
1:44:09	比較です。
1:44:15	まとまりの方針を記載するっていう
1:44:19	けど、次のページ見たら、美浜3号の参考9 経済ってことだったんで、
1:44:24	泊をリニューアルじゃなくて、まあまあとか、
1:44:29	構成格納容器のやつだったら、
1:44:38	はい。北海道電力田淵です。鳥飼。
1:45:36	規制庁脇本ですそれではじゃあ47条は、その他、よろしいでしょうか。
1:45:42	ではじゃあ続いて、
1:45:45	補足感、
1:45:48	感じ。
1:45:50	はい。
1:45:52	は、説明をお願い。
1:45:54	説明ありますか。
1:46:05	それでは補足説明資料、本日、SA設備分の中で47条、かかわらない他条文のものを、
1:46:14	まとめてお出ししている状況ですので、
1:46:16	何を出したかのだけ。
1:46:21	まず一番最初資料7シリーズでついているのが43条で、
1:46:26	今回は、今日の午後、
1:46:29	今日の10という
1:46:30	二つの資料を出して、
1:46:34	こちらを出す。
1:46:36	間に合ったものからということで、順次出している。
1:46:40	それぞれ独立した説明の資料ですので、
1:46:43	とりあえず、
1:46:44	二つお持ちしたと、いうことで、
1:46:46	43条に関してはこの後、
1:46:49	ゴールデンウィーク明けになりますけれども、
1:46:52	今日の
1:46:54	2、
1:46:55	資料7-1の方ですと、目次の方。
1:46:59	資料の名称を変えて、
1:47:00	もう今日の1と2、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:02	それと今日の、
1:47:04	6 から 9、自然現象経営の配慮、
1:47:10	それと最後、自主対策設備の悪影響防止、11 というものを、
1:47:14	お出しする予定。
1:47:16	3 と 4 については以前に、
1:47:18	目をして、可搬型送水ポンプ車の辺りで
1:47:21	は、
1:47:22	ホース延長回収
1:47:24	を兼ねさせていただいたときに先行して、資料としてお出ししている。
1:47:29	本日は二つ、
1:47:33	次資料の 8。
1:47:35	けれども、こちら 40A TWS 系ですけど、A TWS の設計の考え方健全性とかその辺についての 7 と 8 の二つの資料を出しています。
1:47:45	44 条については、残りあと 9、
1:47:49	その他の設備
1:47:51	いいますのでそちらがホールディング化。
1:47:57	続きまして 4、
1:47:59	5 条。
1:48:01	資料 9 シリーズ
1:48:02	です。
1:48:04	本日お出ししたのは 45-8 番の資料で、
1:48:08	議員の二次側に海水を供給したときの分析、
1:48:13	プローダウン起きれば、
1:48:15	でも大学使いますという、
1:48:19	45 条についても、残り、45-9 というその他設備
1:48:23	対策設備についての
1:48:25	資料が最後あって、
1:48:30	あと、上の方から、上の方の、
1:48:32	45 の 1 から 6 の、
1:48:35	基準適合一段の考え方と、
1:48:38	そのエビデンス。
1:48:39	まとめて、
1:48:50	だな。
1:48:59	続きまして、資料 17 時 48 条ですけども、本日お出ししているのは、
1:49:05	格納容器自然対流冷却。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:08	どう。
1:49:09	名資料、
1:49:10	です。
1:49:11	こちらは、基本、
1:49:14	世界的な
1:49:16	意見。
1:49:17	それとメーカーの、
1:49:20	ベースにして、我々の設計している再循環、
1:49:25	固有の数値を入れて、
1:49:27	問題なく、
1:49:29	今、
1:49:32	変更の、
1:49:35	ところはなくて、うちの設計の答え。
1:49:41	で48条も先ほどの多条と同じで、まとめの上の方。
1:49:46	ていうのを、
1:49:47	行政のエビデンスと、
1:49:49	思ったの。
1:49:50	ください。
1:49:58	資料の中
1:49:59	では51条。
1:50:01	先ほど、
1:50:04	機能とかにかかっている下部注水。
1:50:07	経路。
1:50:09	続いていきますというものなんですけども、先ほどお話した、61×2とかがまだ直し切れて、
1:50:16	こちらは、
1:50:17	適切に直して、
1:50:19	はい。
1:50:25	最後、53条の資料10にし
1:50:30	です。
1:50:31	こちらは建屋の水、
1:50:36	もうPWRとしては、
1:50:40	格納容器から漏れてきたものすべてアニュラスの回収
1:50:43	でアニュラスで廃止して、
1:50:45	その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:47	練習1体、
1:50:49	するという方針がすべて、
1:50:52	です。
1:50:53	ただ比較している、多いですと、PCCVのプラントなので、
1:50:58	アニュラスの中に、
1:51:00	アニュラスの排気
1:51:01	入っていたり、
1:51:02	アニュラスが単一の円筒区画ではなくて、階層を切ってあって、
1:51:08	部屋を持っている。
1:51:09	というような違いがあって、
1:51:11	多少、PCCVにおいて比べると、
1:51:15	企画部の内容となっているものがありますので、
1:51:19	単一区画の構成してる構成Cv
1:51:22	で、
1:51:23	今日のところはいい方。
1:51:25	どうぞ。
1:51:26	同様の設計内容ですということを5000
1:51:42	あ、すみません、54条の資料13があり、
1:51:45	衛藤。
1:51:46	こちらですけれども、
1:51:49	可搬型の送水ポンプ車タイプあります、大型送水ポンプ車と大容量の海水送水ポンプ車、これらの構造について、Pのときにはついてなかったもので、
1:51:59	小高は、
1:52:01	あとBWRから、
1:52:02	可搬ポンプ車の工場がついていたので今回新た
1:53:47	規制庁アキモトです。それではじゃ確認に入ります。で、まずは43条の資料71と7です。
1:53:59	まずはあれ、補足説明資料のつくりなんですけど、これって、
1:54:05	あれ何3段表じゃなくて、2段にしているのは何か理由がある。
1:54:14	着なっちゃうからとか。
1:54:17	そうかなと。
1:54:19	はい。
1:54:20	北海道電力の石谷です。
1:54:22	接続部。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:25	続いて、
1:54:27	という資料も許可状況について、
1:54:30	資料も、
1:54:32	大井。
1:54:40	データ
1:54:50	北海道電力、木谷です。
1:54:52	藤。
1:54:54	ちなみに申しますと、今日、今日の6なんかは、逆に女川にないので、尾藤の2連
1:55:03	で今日の789あたりは、
1:55:05	いないので女川との2連とかで、
1:55:08	なんです。
1:55:10	あんまり、
1:55:11	はい。2連も活用させていた
1:55:22	規制庁アキモトですわかりました。
1:55:25	それで、
1:55:27	と、
1:55:29	今日の5-3 ページ
1:55:31	比較表の資料7-2 ですね、農協の5-3P
1:55:36	D、
1:55:40	向こうの設置位置に対する考慮っていうのがあって新保通で、
1:55:46	寒冷地であることを踏まえて可能な限り屋内に設置するっていうことなんですけど、
1:55:56	もう、
1:56:00	値的には、
1:56:01	離れているとか、そういう理解。
1:56:06	北海道電力ない。
1:56:08	です。
1:56:09	屋内に設けて、
1:56:12	別々の火災区画になる。
1:56:20	いきますと、
1:56:23	図面がございませう。
1:56:25	図面、ちょっとこれだけ。
1:56:27	細かくは見れないんですが、
1:56:29	今日の5-7をまず見ていただき

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:33	どう、
1:56:34	と、この辺は炉心注水とか、
1:56:37	あと保険、
1:56:42	原子炉た。
1:56:44	矢野本間西側と東側の建屋の中に、
1:56:49	それぞれ接続口があり、
1:56:52	外からEコースを入れ込む。
1:56:55	扉っていうんですかね、もう
1:56:58	から入る
1:57:03	その次のページ、表の1号の8ページ、こちらが代替補機冷却、
1:57:10	自然対流冷却に使う。
1:57:12	いわゆる冗長熱の時、
1:57:15	もう、
1:57:16	こちらも東側ルート、
1:57:18	違えると。
1:57:20	もう、
1:57:21	最終的には原子炉建屋の南側に2ヶ所、ポチポチと。
1:57:27	赤丸があります。
1:57:29	このエリア毎、
1:57:30	県、ちょっと近くは見えますけれども
1:57:34	いわゆるCCWポンプのAトレンとPトレイン
1:57:39	で
1:57:41	別か火災区画としても別か。
1:57:43	楽になるような、
1:57:45	ところに接続口を設けており、
2:00:51	規制庁アキモトです。
2:00:53	可能な限り屋内施設配置するっていう方針が寒冷地だからっていうことで特別なかもしれないなあと思いつつ、
2:01:03	が先行で屋内。
2:01:07	ているものがあるのかないのか。
2:01:11	屋外
2:01:12	っていうのはあるんだと思う。
2:01:14	けど、
2:01:20	程度のか。
2:01:43	はい、北海道電力、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:45	石谷です。
2:01:46	中に接続口、
2:01:50	が、
2:01:51	では二つあって、二つとも離隔に関して、先行、
2:01:58	の実績まず、
2:02:00	があるか否か。
2:02:01	ということを知りたいと思います。
2:02:05	一応集まってその上で、
2:02:08	これはあれなんですかね。
2:02:10	可能なところ、屋外に設計、設置してて、
2:02:29	そのもの同士の離隔ってというのは、
2:02:32	これ、
2:02:41	どう、北海道電力の井谷です。
2:02:44	その者同士の離隔に関しては
2:02:48	四つとか f ポツで、
2:02:52	テロな
2:02:54	飛来分
2:05:54	規制庁アキモトです。
2:05:56	はい。
2:05:58	両方とも設置する時の、
2:06:04	考え方として、
2:06:07	ここまで、
2:06:09	ようがあるのか。
2:06:11	わかってはいないんですけど、
2:06:17	基本
2:06:18	なんかは、
2:06:21	何かあるのか。
2:06:24	忘れ、
2:06:27	ただ、
2:06:32	ちょっと新しい記載がある。
2:06:38	もう、
2:06:47	PR、
2:06:58	バーバーだと、原子炉建屋内研修建屋がいい接続。
2:07:03	ビルだからやっぱ
2:07:05	別の位置に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:07	ある。
2:07:12	なんか二つ接続法をせっかく設けてる。
2:07:20	的な設計では、
2:07:23	核の配慮とかはされているんだとは、
2:07:26	思うんですけど、
2:07:29	それが、
2:07:34	出す必要があるのかどうかもちょっと、
2:07:36	わかる。
2:07:37	では、
2:07:43	そうっすね。そういう
2:07:47	形があるのかないのかを先に見てもらって、
2:07:50	その上で、
2:07:52	もちろんあれば、簡単で、同じ
2:08:05	別に何か配慮してるんだ。
2:08:15	原子炉建屋関係っていう、
2:08:19	あり得る。
2:08:21	はい。とりあえずはわかりました。
2:08:27	するために、
2:08:29	箇所のみ屋外にあるっていうのが、
2:08:32	ヶ所っていうのは、
2:08:37	はい。
2:08:38	はい。
2:08:40	藤。
2:08:42	今日の5-8ページ
2:08:44	を見ていただき、
2:08:46	比較表で、
2:08:47	いただきたいと思います。
2:08:52	その代替補機冷却や自然対流冷却に供給して、海水系の母管に接続する んですけれども、
2:09:00	原子炉建屋の西側にある原子炉補助建屋、建屋、
2:09:07	左下側から、
2:09:11	赤丸の接続口がございます
2:09:15	そこから緑の常設配管っていう
2:09:19	を通して、建屋の中まで水を引き込み
2:09:23	青丸、屋内側の接続口というかどうかというと、水野出口

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:35	からまたホースを引いて、
2:09:39	原子炉補機冷却水
2:09:41	系統
2:09:43	ている部屋までホースを引っ張っ。
2:09:46	いうことで、この左下の赤丸。
2:09:49	の接続部。
2:09:51	が、
2:09:52	外に
2:09:54	以前は、この
2:09:57	常設配管ってというのがなくて、
2:10:01	原子炉建屋南側にある。
2:10:04	二つの赤丸
2:10:06	の節
2:10:08	に、
2:10:11	放送、
2:10:13	引っ張っていたんですけども、
2:10:16	井川フォース導入部。
2:10:18	が、
2:10:21	タービ
2:10:21	だって
2:10:22	今日受ける
2:10:23	はい。
2:10:25	懸念。
2:10:26	で、
2:10:27	建屋側を通らないで、
2:10:32	コースを敷設できるようにこの常設配管を設けた結果、屋外に接続口が 1、
2:10:41	まだできて
2:10:48	規制庁アキモトです。ちなみにこういう
2:10:51	設計をしている、同じプラントってある。
2:11:04	北海道電力の中瀬です。
2:11:07	柏崎さん。
2:11:08	同じような実績が、アクセスルートの比較表では
2:11:11	非常に同じような実績がありますということをお示ししております。
2:12:39	規制庁秋本です。今日の5-11 ページで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:45	これは、
2:12:47	一番下の方ですけど、Pの今日の5-13に記載する理由によりっていうことなんすけど。
2:12:54	何の理由だったんでしょう。
2:13:01	はい。
2:13:01	これどう電力の市田にですね、2ページ後、
2:13:07	ございますけれども、
2:13:09	女川は、建屋の外壁に接続口を設けているので、その外壁側にある。
2:13:17	接続口が、
2:13:18	火災のときにその変形とかしてつなげないことはないかみたいな評価をしたものと考えて、
2:13:25	泊の場合は先ほど申し上げた1ヶ所は外に
2:13:30	もう、
2:13:30	それ以外は、
2:13:32	部屋の中に、
2:13:34	どちらかというとその凍結を基にしたがための建屋の中で、
2:13:38	が、
2:13:39	建屋の中に2ヶ所
2:13:42	で、
2:13:45	共通的に、
2:13:47	使えなく、
2:13:48	ないので、
2:13:49	火災影響評価は不要と整理
2:13:53	島根さんなんかも、
2:13:56	評価は、
2:13:58	され、
2:13:59	嶋田さんは建屋の中に、
2:14:01	あるので、
2:14:03	不要っていう
2:14:10	島根さんはですね。
2:14:14	2ヶ所建屋の中ではなあかったはずなんで、
2:14:28	はい。今日の5-12ページ
2:14:32	島根2号炉さんの今日の5、
2:14:35	貼り付けて、
2:14:37	青四角、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:41	D、
2:14:43	うちは原子炉建物内にも有していることからどう
2:14:50	にもっていう言い方してる通り、
2:14:54	もある。
2:14:56	後にも、
2:15:11	規制庁アキモトです。今日の中の11ページ。
2:15:19	S Aの状況を整理。
2:15:22	今日、
2:15:23	けど、
2:15:25	これ。
2:15:25	いえ、
2:15:27	バーと対象外って、何が違う。
2:15:35	北海道電力の内谷です。
2:15:38	衛藤バーと対象外。
2:15:41	あ、えっとですね。
2:15:44	木、
2:15:45	設置許可申請書に、の対象設備は、まず対象と
2:15:51	いたし、
2:15:54	それに対して、
2:15:56	既許可はもらってるんだけど、設備改造とかをしたものに対して、
2:16:03	対象外。
2:16:07	で、
2:16:09	許可なり、工認、
2:16:15	表が未です。
2:16:18	表の中の2ページ目で、
2:16:20	岡のみならず、
2:16:22	もう、
2:16:24	今日の自由の
2:16:26	1ページ目、はい。
2:16:29	既往の許可申請で許可されたもの、或いは機器用の工事計画認可申請で認可されたもの。
2:16:36	に対して、対象と
2:16:39	で、
2:16:41	その対象に対しても、改造するものは対象外と。
2:16:46	いずれにも載ってないものがバーで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:02	規制庁アキモトです。それじゃあ、わかりました。今日の中の12ページで、
2:17:09	はい。
2:17:11	再循環ユニットで対象となって、
2:17:14	けど、設計基準拡張じゃない。
2:17:17	整理を、
2:17:20	は、
2:17:26	北海道電力、
2:17:28	C、D格納容器再循環よ
2:17:31	は、
2:17:32	設置許可にも記載がございますけれども、
2:17:39	そもそも、
2:17:41	この設備は、格納容器内のなんていう
2:17:46	温度、
2:17:48	何。
2:17:49	通常時、
2:17:50	金、
2:17:51	土の温度を、
2:17:55	適切な範囲。
2:17:58	もうこれをSA目的で、Cvの
2:18:04	代替冷却なり、減圧自然対流冷却という、
2:18:07	制目的で、
2:18:10	流用するので、設計基準拡張ではなくて、
2:18:16	SA設備等、
2:29:13	規制庁アキモトでそれではじゃあ45条の補足説明資料、
2:29:19	資料、
2:29:21	9、
2:29:28	資料の9-2。
2:29:30	資料の9-2で、
2:29:35	2015/8/8
2:29:37	ページ
2:29:42	真ん中の青の運転時Ss-D
2:29:46	これ。
2:29:48	だってことなんすけど、S、
2:30:12	はい。北海道電力井谷です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:15	申し訳ございません。打ち間違い動き
2:30:18	訂正いたします。
2:31:41	規制庁秋本です。あと一番、8-9の一番最後です地域の、
2:31:46	が変わってるのは、
2:31:49	泊。
2:32:42	北海道電力田口です。SGの中にあるということ
2:32:46	の方です。
2:32:50	規制庁アキモトですわかりました。その他45条はいかがでしょうか。
2:32:55	はい。大丈夫です。
2:32:57	補足説明資料を、
2:32:59	48
2:33:00	条の、
2:33:02	資料10の、
2:33:05	では、
2:33:06	ただ記載だけですけど、48の、
2:33:09	11-7ですね、比較表。
2:33:13	11号、
2:33:15	単純にそういう理由が、
2:33:19	相違であるか。
2:33:21	なんでしょう。
2:33:31	該当電力田内です。申し訳ございません。文章途中で一応終わってしまいます。
2:33:35	有賀設計方針は同じであるのよ。
2:33:43	規制庁アキモトです。48条の補足はいかがでしょうか。
2:33:48	では、
2:33:49	その他以降、51条。
2:33:52	は、
2:33:55	まずはあれです。
2:33:57	高いことを言うつもりはないんですけど、パッと見てて、
2:34:02	すぐ
2:34:04	ところぐらいしか言ってないんですけど、タイトルって、
2:34:09	何かあるじゃないですか、どうするんですしたっけ。
2:34:23	北海道電力渡邊でございます。申し訳ございません。キャビティーが、
2:34:27	定例会、キャビティ室とするのは
2:34:32	データ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:34	規制庁アキモトです。ね比較表の57の、50、
2:34:40	57
2:34:44	57条なんですか。57-7-5ページを、
2:34:50	坂東電力タンクです。申し訳ございません。51の、
2:34:56	打ち間違い、50代に間違って、
2:34:58	すいません。
2:35:02	規制庁松本です。7-5の、
2:35:05	確認だけなんですけど、
2:35:09	連通管分だっている
2:35:13	もう何。
2:35:18	した固定で、
2:35:20	上から、
2:35:21	開くような構造。
2:35:25	うん。
2:35:26	なんか、何となくなんですけどそれってじゃあ、
2:35:30	場面とかで戻し、
2:35:33	だとする。
2:35:34	もう何となく
2:35:35	扉の、
2:35:37	パカパカよりは、重力、
2:35:39	と違って何か、
2:35:42	力が、
2:35:44	必要になっているのか、ちょっとよくわかんなくて、何でこれを下から下固定した。
2:35:51	はい。北海道電力田口です。
2:35:54	ちょっとここ、ここに行った経緯から話しますと、
2:35:58	この蓋はもともとキャビティーと反対側につけてた。
2:36:04	はい。
2:36:06	だったんですけど。
2:36:07	そういう時には今おっしゃられたように、固定の、
2:36:10	下が動くような推移になって、
2:36:13	もうそこから内側に移した理由っていうのが水が入ってきたときに、流動抵抗、
2:36:18	極力減らしたい。
2:36:20	目的で、内側の方に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:24	とした固定にすると水が入ってきた時には流れやすい方向
2:36:28	になる。
2:36:30	内側から外に漏れキャビティ。
2:36:34	キャビティーから、
2:36:35	格納容器一般区画の方に漏れていく、止めたいのは、
2:36:39	原子炉容器の周りをここ冷却してる空調系が、
2:36:43	聞いてます。
2:36:44	ですので、一般価格よりもちょっと圧が高い状態になってますので、
2:36:50	ちょっとバランス的に考えると、下固定でも十分
2:36:54	この水は聞いてくれる。
2:36:58	ということで、極力、水を入れるとき、抵抗にならない配置にして今、下側に、
2:37:04	近似をつけて、
2:37:06	メガが、
2:37:07	下に落ちてくる。
2:37:09	構造
2:37:13	規制庁アキモトです。そうすると、ここの負担には特段ばねとかがついて、
2:37:25	なにも、
2:37:27	何か、
2:37:28	閉じる側の作業はない。
2:37:36	最終的につけるときに、
2:37:38	変わるかもしれませんが、もともとパタパタしているものが、
2:37:44	抵抗にならないように、
2:37:45	カウンターウェイトを付けてたぐらいの
2:37:48	ダンパーを組んで、
2:37:50	ですので、
2:37:51	ちょっとした触って動く。
2:37:53	構造のものをつける。
2:37:56	で今設計が最終的には決まると思う。
2:39:51	規制庁脇本です。で、53条は、
2:39:54	53-8の、
2:39:56	
2:39:57	比較表。
2:40:00	1-28で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:01	シールの耐熱性のことを説明していただいて、
2:40:09	の比較をされている。
2:40:14	B S L ゴムが伸びることはないっていう。
2:40:18	はい。
2:40:19	B 法人っていうのは、どっかと一緒
2:40:30	北海道電力の石谷です。
2:40:34	泊 3 号炉、オリジナルです。
2:40:37	何ていうんでしょう。
2:40:40	以下、泊 3 号炉って、
2:40:42	以下たをリファレンスとして設計を、
2:40:48	このゴムの
2:40:49	このなんていう田上形状、大城
2:40:52	馬場。
2:40:53	ゴムの伸びに期待することなく、
2:40:57	C、
2:41:01	地震で揺れたとき、
2:41:02	もう、
2:41:03	伸びに期待しなく、
2:41:08	はい。
2:41:09	ゴムの形状を変え、
2:41:12	たがゆえに、
2:41:14	伸びない。
2:41:15	伸びることがない設計になる。
2:41:51	規制庁秋本です。わかりました。8-31 ページで、
2:41:57	アニュラスのヨウ素フィルター
2:42:01	ナースの温度は最高で 120 度っていう記載があるんですけど、これが、
2:42:09	大分違う、違うんですけど、
2:42:13	構成格納容器側だとこんな感じ。
2:42:26	北海道電量
2:42:28	です。はい。P C C V と構成 C v の違いでございます。
2:46:42	規制庁秋本です。
2:46:44	ちょっと戻っちゃうんですけど資料 2-5 の、
2:46:48	47 条の取りまとめた資料の、
2:46:51	4 ページ。
2:46:55	ホウ酸注入タンクの設置の話が書いてある。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:00	じゃないですか。
2:47:05	これが、
2:47:07	泊3号炉で将来の事業完成を持たせるため、高浜三、四千台、
2:47:19	これは、
2:47:21	のことにについては、ここで何も触れられてはいない。
2:47:25	けど、
2:47:34	細かい差分。
2:47:36	あるんだったら、
2:47:39	おいて、
2:47:42	ものが、
2:47:43	同様だとか、
2:47:45	同等だとか、書いていただいているんですけど、ちょっともう少し細かい、
2:47:51	差分があるのかないのかって言うのは、
2:47:56	こちらも理解しておきたい。
2:48:02	少し、
2:48:02	込めるんだったら、書き込め
2:48:08	はい、北海道電力田口。
2:48:12	メールというか、差分が、
2:48:15	てるのが、
2:50:15	規制庁アキモトですすみません私が混乱していただけるし、47条は、SS流路として生産設備として登録しているということで、理解しました。
2:50:44	筒井。
2:51:39	規制庁脇本ですそれではじゃあ、パフォーム特段、
2:51:43	追加したところも、
2:51:46	4、47、一応、
2:51:51	そういうようなところがあるわけではないと思う。
2:51:53	ているので、
2:51:56	はい。設備関係、以上で、続いて
2:52:01	大規模損壊、
2:52:03	岡井のところ、
2:52:05	入りたいと思うんですけど10分間休憩させていただければと思います。10分休憩します。
2:52:15	規制庁秋本です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:17	ヒアリングを再開します。泊3号炉の続いては、
2:52:22	技術的能力の、
2:52:24	大規模損壊側の、
2:52:26	公開の
2:52:27	ヒアリングをしていきたいと思います。
2:52:31	では、事業者から説明をお願いします。
2:52:36	北海道電力の布施でございます。
2:52:38	それでは技術的能力2.1の2回目のヒアリングの説明をさせていただきます。
2:52:42	使用する使用資料としましては、資料3-4、
2:52:46	前回資料に対する記載の適正化小リスト。
2:52:51	それと比較表の資料3-2の比較表を用いて説明していきたいと思いま す。
2:52:56	まず資料3-4ですけども、記載の適正管理リストですが、
2:53:00	こちらの
2:53:03	記載の適正化を行っていますけども、代表的なところを何点かピックアップ して進めさせていただくのと、
2:53:09	あとですね、他条文からの審査の進捗踏まえて反映した事項、主に六条 の地すべりと火山の
2:53:15	がありましたので、
2:53:17	これに対して、記載を充実化しておりますのでその説明をしたいと思 います。
2:53:25	それでは資料3-4の方で、
2:53:27	まず、
2:53:30	1の21分の1ページ。
2:53:33	ナンバー3をお願いします。
2:53:37	こちらは、比較表の2.1の11ページのところなんですけども、非常召 集を行った際、
2:53:44	各要員がですね、役割に応じて、
2:53:47	参集する場所が異なっている運用であると。
2:53:50	いうところで記載がわかりづらい部分がありましたので、
2:53:55	各4役割に応じて、
2:53:59	有意差委託書、主要制御室または現場へ移動するということで、記載の 十時
2:54:03	わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:05	所でございます。
2:54:06	なお、3、
2:54:08	その際にはですね潜航として伊方3号さんと玄海さんで、同様の運用されている。
2:54:16	比較表2.1の11ページの
2:54:32	こちらが当該仮称の記載になるんですけども、
2:54:35	参考として大規模損壊側の方の資料ではですね、
2:54:40	我々の記載しているような記載内容は、言い方サンゲンカとともになくてですね。
2:54:44	運用が、
2:54:45	記載されている技術的能力1.0の方。
2:54:48	資料がですね、多様に、
2:54:49	掲載
2:54:52	で、合わせて友利としてのその1.0のまとめ
2:54:57	この中で、各要員の任務に応じた対応を行うという表現を、
2:55:02	できると。
2:55:03	ところで、
2:55:04	20日の方ではですね、任務という
2:55:06	用語というよりは、役割というのを、全体的に、
2:55:11	ので、各要員の役割に応じてということを追加して、
2:55:16	行っているという運用を明確にしたと。
2:55:20	逸見。
2:55:25	次に1ページめくってもらって2、21分の2ページ目お願いいたします。
2:55:32	ナンバー7でございます。
2:55:36	こちらは、比較表で言うと2.1の19ページの記載でございますけども、
2:55:44	大規模火災が発生した場合における、放水砲を準備してる間の消火設備の使い方。
2:55:50	何になるんですけども、
2:55:52	この
2:55:53	消火設備の考え方として早期に準備が可能な、
2:55:57	設備を、
2:55:58	明確にすると。
2:56:00	明確ではなかったということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:02	こちらは大井さんの記載を踏まえまして、早期に準備が可能。
2:56:06	して、化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車
2:56:10	というものをまず明確にしています。
2:56:12	ここで一旦フレーズを区切りまして、その他の設備であります大規模火災を消防自動車もしくは、可搬型大型
2:56:19	ポンプ車を
2:56:20	ということで、
2:56:22	設備の扱いの記載分けを明確化し、
2:56:25	いうことでございます。
2:56:27	1点目に関しては以上です。
2:56:35	次にですね、
2:56:37	規制緩和R I Sの方の、21分の4ページ、お願いします。
2:56:46	ナンバー16の記載でございまして、比較表で言うと、2.1-39ページを、
2:56:53	します。
2:56:57	失礼しました。
2:56:59	34ページ。
2:57:01	4ページ。
2:57:07	こちらは、各社で役割に、
2:57:10	要員各要員の役割に応じて付与される力量に加えて、流動性を持って柔軟に対応できるような利益を確保していくということで、その要因を記載してるんですけども、
2:57:20	小野さんが、運転員及び重大事故等対応要員と記載した
2:57:24	弊社としては、
2:57:26	発電所災害対策要員ということで記載をしていくと。
2:57:29	泊としては泊の発電所災害対策要員は、3号炉運転員も含まれているということで、女川さんと同様運転が含まれているというところから、記載表現は異なります。
2:57:40	なりますけども、実質的な相違なしという形で記載を見直し、
2:57:45	3点目、以上でございます。
2:57:49	引き続きまして、リストの方の同じく4の21分の4ページ、ナンバー18番の記載で、
2:57:58	その比較表は2点。
2:58:01	41ページ。
2:58:06	資機材の配備に関する考え方についてなんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:10	もともと泊としては
2:58:13	配備の考え方として、原子炉建屋及び原子炉補助建屋から 100 メートル以上の離隔を
2:58:18	場所に分散して配備すると記載してございましたけども、
2:58:21	こちら、可搬型 S A 設備側との
2:58:25	考え方とあわせまして、原子炉建屋原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から離隔をとった場所に分散して配備すると。
2:58:33	いう形で、
2:58:35	記載を見直しでございます。
2:58:38	4 件目。以上でございます。
2:58:44	続きましてリスト、
2:58:47	21 分の 6 ページお願いいたします。
2:58:52	比較表で言うと、2.1-70 ページの記載。
2:59:02	こちらは、
2:59:05	可搬型設備の潜航準備に関する考え方の記載なんですけども、
2:59:13	事象が発生した際に、まず優先して考えるのはその
2:59:15	困りとしては、可搬型大型送水ポンプ車の準備を開始すると。
2:59:19	ただし外観から原子炉格納容器の明らかな破損、
2:59:23	場合には、
2:59:24	放水砲の対応に用います可搬型を大容量海水送水ポンプ車。
2:59:30	こちらを優先して準備するというので、その運用を明確になるように池田さんを参考に、
2:59:36	記載表現を見直したということでございます。
2:59:40	こちらは
2:59:42	5 件目としては、以上でございます。
2:59:59	適正化リストの方の、
3:00:03	後ろの方なんですけども、21 分の 20 ページお願いいたし
3:00:08	比較表が添付資料側の方の比較表になるんですけども、ページで言うと 2.1-17 ページ。
3:00:14	2、1.8-17 ページ。
3:00:27	こちらのページにですね、第 1 図として、ディーゼル発電機燃料貯油槽のベント管、
3:00:32	のを示してございますけども、
3:00:34	本部、
3:00:35	おりました、デブリガード、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:37	の、
3:00:38	ものを明確にしたということでございます。
3:00:43	主だった基線適正化箇所としては以上となります。あとは後、規制制度、
3:00:48	というところ。
3:00:49	ございま。
3:01:01	で、ちょっと引き続きまして、
3:01:03	他条文からの審査の進捗踏まえて反映した事項ということで、2点。
3:01:08	6条の方で、地すべりの
3:01:11	が進んだ、お示ししていると。
3:01:14	いうところと火山の評価に関してお示ししてる。
3:01:18	で、資料への反映状況としてご説明したいと。
3:01:22	まず、JIS類の方なんです、リストで言いますと、21分の10ページ。
3:01:30	ナンバー55になり、
3:01:38	添付資料の方の比較表で言いますと、
3:01:42	2.1. 1-15ページ
3:01:57	6条の方でご説明している内容を踏まえてですね。
3:02:02	大規模損壊で考慮する自然現象の一つとして、地すべりの影響を評価すると。
3:02:08	ところがございまして、
3:02:10	比較表の2.1. 1-15ページにおきまして、実質ナンバー26の項目ですけども、地すべりによる影響、
3:02:17	そして地すべりによって想定される起因事象の評価というものを行ってございます。
3:02:22	泊発電所敷地におきましては6条でご説明の通り、
3:02:26	も地すべり発生する可能性がございしますが、起因事象の基となるような、安全上重要な設備は十分な離隔距離を有してると。
3:02:34	ということでプラントの安全性を損なわれるような影響は
3:02:37	ないということから、
3:02:38	地すべりによって、事故シーケンスの抽出にあたって、考慮すべき起因事象
3:02:43	ではないと。
3:02:44	でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:46	こちらの表現に関しましては同様の判断をしておりますプラントとして西嶋汰さんがありましたので、
3:02:53	そちらの方を踏まえて反映したものの。
3:02:56	なっております。
3:02:58	また、この評価を踏まえましてですね、同じ添付資料 2.1. 1 の中の補足 7 のほうになりますけども、
3:03:05	ページで言うと、2.1. 1-52 ページ。
3:03:13	50 ページでは、
3:03:18	64 ページで、
3:03:33	こちらは、自然災害の重畳に関わる評価をしている資料。
3:03:38	でも、
3:03:39	その中で、
3:03:42	重畳させる、
3:03:44	現象を評価するにあたって、重畳評価を
3:03:47	不要とした事象を整理しているものでございまして、
3:03:51	このうち、64 ページのNo.26、赤字でございますけども、地すべりを記載し、
3:03:57	あります。
3:03:57	こちらに関しましては単独事象の評価で明らかにせえ設備への影響等
3:04:03	等の影響がない。
3:04:05	または、
3:04:07	一応、
3:04:08	こちらに分類した上で、重畳評価は不要という
3:04:12	思います。
3:04:14	地すべりに関しては以上でございます。
3:04:18	続きまして、火山の方の話。
3:04:25	多田の方ですが、
3:04:27	成果リストの方の、同じ 10 名、21 分の 10 ページ。
3:04:31	ナンバー 57 の方お願い
3:04:38	で合わせて
3:04:40	比較表の方ですけども、
3:04:43	添付 2.
3:04:45	1.1-53 ページ
3:04:51	3 ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:03	こちらは6条の火山の方で、地震津波側のハザード側の審査がまだ確定してないところで、あれはありますが、
3:05:11	6条の火山の方で、降下火砕物の想定、前提を置いた上で、評価方針を
3:05:17	整理し、ご説明しているというところで、
3:05:20	そちらの内容を踏まえて、
3:05:22	火山による影響を、
3:05:24	ございます。
3:05:25	このうちの53ページの②のところですけども、降下火砕物による回折するような等の閉塞ということで、こちらこれまで築地という形に、
3:05:34	前提を定めた上で設計方針
3:05:39	同じ六条の評価を踏まえて、
3:05:42	反映したものでございます。
3:05:47	この六条側の方の整理した内容を踏まえまして(3)番として、起因事象となりうるシナリオ
3:05:54	で、
3:05:55	海水ストレーナの計測というものを選定し、
3:05:59	いうところで、
3:06:00	それに対しまして、ちょっとページが、
3:06:09	2.1. 1の56ページ。
3:06:16	先ほど海水ストレーナの閉塞が考えられるということで、それに伴う原子炉補機冷却海水系の機能喪失というものが、シナリオとしては上がるんですけども、
3:06:24	こちらの(4)番の事象の起因事象の特定という項目でですね、②の降下火砕物の下、解説するなどの計測、こちらに対しましては、
3:06:37	降下火砕物が海水中に入ることによって、
3:06:41	伝熱管、その閉塞ですとか、
3:06:44	出口さんの、
3:06:45	損傷、海水ポンプ実験損傷
3:06:50	機能の喪失が考えられる。
3:06:52	まず、降下火砕物の特性から、異常摩耗や異常摩耗の進展はしにくいということ。
3:06:58	また、
3:07:00	火山事象の進展速度を踏まえると、開設するような発が上昇した場合には、切り換えて清掃するというので、対応できるということから、
3:07:08	駅の操作

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:09	ということで、
3:07:12	内容としては、
3:07:14	法律で禁じとして、特定不要である。
3:07:18	形で、内容を取り込んで、
3:07:21	でございます。
3:07:23	で、火山関係に関しましては、今のところが一つと、あとですね本文側の方になる。
3:07:29	もう、
3:07:37	比較表添付 2.1 の 129 ページお願い。
3:08:05	こちらの 2.1-129 ページには、自然現象によって発電用原子炉施設に与える影響評価というところを記載してございますけども、
3:08:14	この表の中の影響評価にあたっての考慮事項として、
3:08:18	降下火砕物の堆積厚さというものを記載している。
3:08:23	ところで、この度六条の方で、20 センチというものを想定する
3:08:27	と、
3:08:31	反映したと。
3:08:34	他条文からも反映として、6 条の 2 件。
3:08:39	あとですね、設備の追加です。設備名称の変更
3:08:43	各機能です。
3:08:45	いう
3:08:45	更新、これらを取り込んでございます。
3:08:49	最後にですね、1 件、大規模損壊に特化した手順に関して、1 件見直した事項がございますのでご説明。
3:08:57	リストの方で言いますと、21 分の 3 ページ。
3:09:05	ナンバー 14 人。
3:09:16	表の方で言いますと、2.1-31 ページが代表例になりますけども、
3:09:24	大規模損壊に特化した手順としまして、化学消防自動車と、可搬型スプレインズルを用いた使用済み燃料ピットの
3:09:32	建屋内版のスプレイというものは、もともと泊としても整備する方針でございましたが、
3:09:37	もともと
3:09:39	本体ですね、建屋外部からのスプレイにも手順を、
3:09:42	として整備するというにしましたので、
3:09:45	記載としましては、使用済み燃料ピットで内部または建屋が、外部からのスプレイということで、手順を見直しでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:54	これに伴いまして、大井さんとの相違がなくなったということで、そういう理由を、
3:10:01	記載の適正化所リストとしましては主立ったところとして以上の、
3:10:05	が、ご説明事項となります。
3:10:10	規制庁脇本ですそれでは確認に入ります。
3:10:13	何か質問コメントありますでしょうか。
3:18:00	規制庁アキモトですそれでは比較表とかは、
3:18:06	いかがでしょうか何かコメント等ありますでしょうか。
3:18:10	今回、
3:18:13	再適正化していただいて、
3:18:18	パフォーは何か説明ってありますか。
3:18:28	北海道電力の布施です。資料 3-3 のパワーポイント資料の方について、概要だけ。
3:18:37	1 枚目。
3:18:39	1 ページ目次でございます
3:18:40	もう、
3:18:41	1 から 6 ポツまで、
3:18:43	五つには本日、
3:18:47	昨日の各条文で、
3:18:56	2 ページお願いし、
3:18:58	この本日の説明事項のところ、
3:19:00	もう、
3:19:01	基本的に大規模損壊の
3:19:04	体制整備。
3:19:06	では、
3:19:09	ございますのでプロパン
3:19:13	と比較整理
3:19:15	して、
3:19:15	先行
3:19:21	で、まとめ資料に関しましては、
3:19:25	2017 年産が
3:19:29	この
3:19:30	D
3:19:34	自然に大規模損壊を発生する
3:19:42	また大規模損壊発生した場合

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:44	は、重大
3:19:47	で
3:19:49	重大事故工事
3:19:52	を、
3:19:54	はい。はい。
3:19:56	変える
3:19:57	して、
3:19:59	2 ポツ以降なんですけども、技術的能力 2.1 の要求事項に対する対応として、手順書の整備と、体制の整備と、設備資機材の整備、
3:20:10	これに対する適合という形で、適合し、
3:20:15	後の
3:20:16	構成要素
3:20:18	手順の整備、改正の整備資機材整備という形でパフォ
3:20:24	ポイント、
3:20:27	以上です。
3:20:49	規制庁秋元です。それ、ちなみに 16 ページ。
3:20:56	等、
3:20:58	同じ考え方っていうのはない、ないから、何か。
3:21:02	ちょっと。北海道電力の布施でございます
3:21:05	悩むところでは、
3:21:10	液量管理をするということは、
3:21:17	要員構成が違う。
3:21:25	としては、同じで力量、
3:21:29	ここは規制を
3:21:35	後ですね、同じ。
3:21:39	書いてないのが、13 スライド
3:21:45	こちら重大事故等時の殊、大規模損壊発生時の体制について記載しているもので初動体制と全体体制を、
3:21:55	こちらちょっと記載はしてなかったんですけども、
3:21:58	大井さん翁長さん同様、
3:22:00	重大事故当時の体制を、
3:22:02	大規模
3:22:04	対応していくということで、考え方から、
3:22:06	ちょっと沖さん。
3:22:42	規制庁秋元です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:45	具体的に、2 ページのところ、主に以下について変更しているってところが、
3:22:52	どうしてそう。
3:22:53	とかっていうのは、
3:22:58	四分から9
3:23:01	スピーディー
3:25:33	に秋本でその他何かあります。
3:25:37	はい、では、
3:25:39	北海道電力から本日の
3:25:41	説明は以上でよろしいですか。
3:25:47	北海道電力の布施でございます。こちらからの説明は以上。
3:26:10	規制庁秋本ですそれではじゃあ、その他ございませんので、本日のヒアリングを終わりにしたいと思います。
3:26:17	お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。